

福岡県医発第 89号(地)
平成20年 4月11日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公印省略)

「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について
の送付について

今般、厚生労働省は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」(平成19年法律第127号)の一部が平成20年4月1日に施行されることに伴い、「介護支援給付」を受けている方が、介護保険の給付対象サービスを利用する場合について、生活保護受給者と同基準の公費負担の対象となることから、「介護給付費請求書等の記載要領について」(平成13年11月16日老老発第31号)の一部を改正し、同日より適用される旨、別紙のとおり日本医師会より通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 名取一幸
廣瀬真恵
会長 丸山 泉



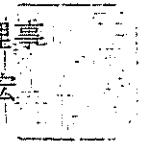
(介 7 8)

平成 20 年 3 月 25 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

天 本 宏



「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について」の送付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は介護保険制度運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」（平成 19 年法律第 127 号）の一部が平成 20 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、「介護支援給付」を受けている方が、介護保険の給付対象サービスを利用する場合について、生活保護受給者と同基準の公費負担の対象となることから、「介護給付費請求書等の記載要領について」（平成 13 年 11 月 16 日老老発第 31 号）の一部を改正し、同日より適用するとしております。本件に関し、別添のとおり本会宛に協力依頼がありましたので、貴会におかれましてもご了知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

（添付資料）

・「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について

（平 20. 3. 21 老老発第 0321002 号）

注：改正点

・「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について

（平 20. 3. 21 老老発第 0321001 号）

別紙（別表 2）保険優先公費の一覧（適用優先度順）

『16「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」（平成 6 年法律第 30 号）[介護支援給付]』が追加され、以下の項番繰下げ。

以上





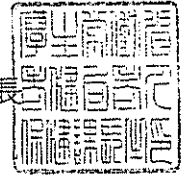
老老発第 0321002 号

平成 20 年 3 月 21 日

社団法人日本医師会会長

唐 澤 祥 人 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正の送付について

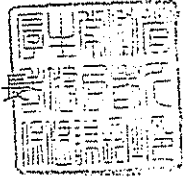
標記につきましては、別添の通知を平成 20 年 3 月 21 日付けで各都道府県
介護保険主管部（局）長あて通知しましたので、お知らせいたします。

つきましては、通知の趣旨をご理解の上、引き続き御協力くださいますよう
お願い申し上げます。

老老発第 0321001 号
平成 20 年 3 月 21 日

各都道府県介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」（平成 19 年法律第 127 号）の一部が平成 20 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、「介護支援給付」を受けている者が介護保険の給付対象サービスを利用する場合について、生活保護を受けている者と同様の基準の公費負担の対象となることから、「介護給付費請求書等の記載要領について」（平成 13 年 11 月 16 日老老発第 31 号）について別紙のとおり改正し、同日から適用することとしたので、御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その運用に遺憾のないようにされたい。

(別表2)

保険優先公費の一覧（適用優先度順）

項番	制度	給付対象	法別番号	資格証明等	公費の給付率	負担割合	介護保険と関連する給付対象
1	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）「一般患者に対する医療」	結核に関する治療・検査等省令で定めるもの	10	患者票	95	介護保険を優先し95%までを公費で負担する	医療機関の短期入所療養介護、医療機関の介護予防短期入所療養介護及び介護療養施設サービスにかかる特定診療費
2	障害者自立支援法（平成17年法律第123号）「通院医療」	通院による精神障害の医療	21	受給者証	100	介護保険優先利用者本人負担額がある	訪問看護、介護予防訪問看護
3	障害者自立支援法「更生医療」	身体障害者に対する更生医療（リハビリテーション）	15	受給者証	100	介護保険優先利用者本人負担額がある	訪問看護、介護予防訪問看護、医療機関の訪問リハビリテーション、医療機関の介護予防訪問リハビリテーション、医療機関の通所リハビリテーション、医療機関の介護予防通所リハビリテーション及び介護療養施設サービス
4	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）「一般疾病医療費の給付」	健康保険と同様（医療全般）	19	被爆者手帳	100	介護保険優先残りを全額公費（※）	介護老人保健施設サービス（介護予防サービスを含む）の全て
5	被爆体験者精神影響等調査研究事業の実施について（平成14年4月1日健発第0401007号）	被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患又は関連する身体化症状・心身症のみ	86	受給者証	100	介護保険優先残りを全額公費（※）	訪問看護、介護予防訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護、介護保健施設サービス及び介護療養施設サービスの医療系サービスの全て
6	特定疾患治療研究事業について（昭和48年4月17日衛発第242号厚生省公衆衛生局長通知）「治療研究に係る医療の給付」	特定の疾患のみ	51	受給者証	100	介護保険優先利用者本人負担額がある（※）	訪問看護、介護予防訪問看護、医療機関の訪問リハビリテーション、医療機関の介護予防訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導及び介護療養施設サービス
7	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業について（平成元年7月24日健医発第896号厚生省保健医療局長通知）「治療研究に係る医療の給付」	同上	51	受給者証	100	同上	同上

8	「水俣病総合対策費の国庫補助について」（平成4年4月30日環保発第227号環境事務次官通知）「療養費及び研究治療費の支給」	水俣病発症地域において過去に通常のレベルを超えるメチル水銀の曝露を受けた可能性のある者における水俣病にもみられる症状に関する医療	88	医療手帳、保健手帳	100	介護保険優先 残りを全額公費 （※）	介護老人保健施設サービス（介護予防サービスを含む）の全て（ただし、介護老人保健施設サービスにおいては緊急時施設療養費に限る）
9	「メチル水銀の健康影響に係る調査研究事業について」（平成17年5月24日環保企発第050524001号環境事務次官通知）「研究治療費の支給」	メチル水銀の曝露に起因するものでないことが明らかなものを除く疾病等の医療	88	医療手帳	100	介護保険優先 残りを全額公費 （※）	介護老人保健施設サービス（介護予防サービスを含む）の全て（ただし、介護老人保健施設サービスにおいては緊急時施設療養費に限る）
10	「茨城県神栖町における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業要綱」について（平成15年6月6日環保企発第030606004号環境事務次官通知）「医療費の支給」	茨城県神栖町におけるジフェニルアルシンの曝露に起因する疾病等の医療	87	医療手帳	100	介護保険優先 残りを全額公費 （※）	介護老人保健施設サービス（介護予防サービスを含む）の全て（ただし、介護老人保健施設サービスにおいては緊急時施設療養費に限る）
11	石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年法律第4号）「指定疾病に係る医療」	指定疾病に係る医療	66	石綿健康被害医療手帳	100	介護保険優先 残りを全額公費	介護老人保健施設サービス（介護予防サービスを含む）の全て（ただし、介護老人保健施設サービスにおいては緊急時施設療養費に限る）
12	特別対策（障害者施策）「経過措置」	障害者施策利用者への支援措置	57	受給者証	94	介護保険を優先し残りの4%を公費で負担する	訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護
13	特別対策（障害者施策）「全額免除」	障害者施策利用者への支援措置	58	受給者証	100	介護保険優先 残りを全額公費	訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護
14	原爆被爆者の訪問介護利用者負担に対する助成事業について（平成12年3月17日健医発第475号厚生省保健医療局長通知）「介護の給付」	低所得者の被爆者に対する訪問介護、介護予防訪問介護	81	被爆者健康手帳	100	介護保険優先 残りを全額公費 （※）	訪問介護、介護予防訪問介護
15	原爆被爆者の介護保険等利用者負担に対する助成事業について（平成12年3月17日健医発第476号厚生省保健医療局長通知）「介護の給付」	被爆者に対する介護福祉施設サービス等、地域密着型介護老人福祉施設サービス、通所介護、介護予防通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護	81	被爆者健康手帳	100	介護保険優先 残りを全額公費 （※）	介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設サービス、通所介護、介護予防通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護
16	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）「介護支援給付」	介護保険の給付対象サービス	25	介護券	100	介護保険優先 利用者本人負担額がある	介護保険の給付対象と同様
16 17	生活保護法の「介護扶助」	介護保険の給付対象サービス	12	介護券	100	介護保険優先 利用者本人負担額がある	介護保険の給付対象と同様

※ ただし、保険料滞納による介護給付等の額の減額分については公費負担しない。